

第二回「国の行政機関における障害者雇用に係る事案に関する検証委員会」

【議事要旨】

開催日時：平成30年9月25日（火）15時～17時

開催場所：厚生労働省省議室

出席者：松井 巖 委員長、今野 浩一郎 構成員、福井 良次 構成員、

淵上 玲子 構成員、村瀬 均 構成員

議題： 各省庁へのヒアリングに関する対応方針、 職業安定局に対するヒアリング関係

主な議論：

各省庁へのヒアリングに関する対応方針

9月26日から、各省庁に対するヒアリングを実施することを確認した。

ヒアリング対象は、不適切計上がなかった省庁も含め、33省庁すべてに対して行うことを確認した。

今回の事案で課題になっていること（これだけの不適切計上が生じた理由、いつからこのような取扱いが行われてきたのか、またその背景は何だったのか）について明らかにするため、ヒアリングの方針を決定した。

9月13日に依頼した調査票に対する回答が返ってきている省庁もあるので、その省庁の回答状況も参考にしながら、ヒアリングの掘り下げ方について確認した。

職業安定局に対するヒアリング関係

各省庁に対する調査と並行して、厚生労働省（職業安定局）に対して、各省庁に対する周知がどのように行われてきたのかについて、経緯を確認した。

障害者雇用に関する法律自体は、昭和35年に制定されたが、昭和51年の改正で現在の制度に近い形になっている。このため、主として昭和51年以降、厚生労働省が国の行政機関に対して行ってきた周知の経緯について、事実関係を確認した。